

日本聖公会 管区事務所だより

日本聖公会管区事務所
162-0805 東京都新宿区矢来町 65
電話 03 (5228) 3171 FAX 03 (5228) 3175
発行者 総主事 司祭 相澤 牧人

これがお米になったらなあ～

管区事務所総主事 司祭 ヨハネ 相澤牧人

今回の東北地方太平洋沖地震での被災者の方々のことを思い、これ乗り越える力が与えられますようにと祈ります。そして、その祈りが叶えられるようにと、私たち一人ひとりがそれぞれに為すこと見出し、実践していきたいものです。

東北教区の加藤主教との電話でのやり取りの中で、ぼろっと言われた言葉がわたしの琴線に触れました。そして何とかできないものかと思案を巡らし始めました。

加藤主教は「酒はいっぱいある。これが米になったらなあ～」と。酒をこよなく愛する者にとって、この言い回しは、その窮状を実にうまく表現し、強く訴えてくるものと思います。主食がない、水がない、ガソリンがない。家の被害がなく自宅にいる方々もまた食料に困っているとのこと。どうしたらよいのだろう、なんとお答えしてよいやらと困惑していました。

私が管区事務所にいるときよく昼食を食べに行く食事処があります。そこで働く女性との会話から、自分の関係者の会社が、新潟・山形経由で仙台まで救援の荷物を運んだという情報を得ました。このルートなら行けるのかと思い、考えました。新潟に行き、レンタカーを借りて運ぶことができる、と。

まず、新潟で物が買えるのかを調べるため、新潟の教会に電話をしたのですが通じませんでした。そこで中部教区の洪澤主教に電話をしてその状況を尋ねようとしたところ、新潟の牧師の中尾司祭が会議で名古屋に来ており、主教と共におられ、話が通じました。さらには野村司祭にも情報もたらされ、早速、中部教区とNPOささじま共生会が持っている、米、食料品などを提供しよう、また、それを仙台まで運ぶと申し出てくださいました。こういうことに経験と知恵があり、その方法も熟知している故の申し出でした。運ぶ車を緊急指定車両としての認可を取り準備してくださいました。これですと、一般の車が通れないところをも通れる、通行料も無料となるなどという便宜があります。

管区からは私と中村宣教主事が、名古屋から野村司祭と松本普兄が派遣され、新潟で落ち合うことにしました。お米を

□会議・プログラム等予定

(前回報告以降追加)

および3月25日以降)

- 3月
- 15日(火) 管区共通聖職試験委員会 中止
 - 16日(水) 聖公会・ローマカトリック合同委員会 中止
 - 17日(木) 文書保管委員会 中止
 - 22日(火) 主事会議
 - 23日(水) 教役者遺児教育基金・建築金融資金運営委員会
 - 24日(木) 礼拝委員会 中止
 - 28日(月) 会計監査
 - 30日(水) ウィリアムズ主教記念基金 会計監査
 - 30日(水) ～4月1日(金) 新任「人権」研修会(中部教区センター)
- 4月
- 1日(金) 教区報編集委員長会議 中止
 - 3日(日) ～4日(月) 青年委員会(中部教区センター)
 - 4日(月) 宣教協働者招聘委員会
 - 4日(月) ～5日(火) 宣教協議会実行委員会
 - 8日(金) 懲戒及び管区審判廷規則検討特別委員会
 - 14日(木) 58-5常議員会
 - 25日(月) 正義と平和委員会
 - 27日(水) 主事会議
- 5月
- 10日(火) ウィリアムズ主教記念基金運営委員会(立教大学)
 - 11日(水) 収益事業委員会(渋谷)
 - 12日(木) 教役者給与検討デスク
 - 13日(金) 法憲法規委員会
 - 17日(火) ～19日(木) 在日大韓聖公会出身教役者会(鹿児島) 中止
 - 25日(水) 広報主査会
- <関係諸団体会議等>
- 3月18日(金) NCC平和憲法推進プロジェクト 中止
 - 3月29日(火) NCCカトリック対話集会 中止

(次頁へ続く)

❖ 4月22日(金)は受苦日礼拝のため管区事務所業務を休みます。よろしくお願います。

230キロ、スープ、その他の食品が満載された車が到着し、一泊の後、制限はあるもののトイレトペーパーやインスタント食品、衛生用品、ウェットティッシュ、ラップなどなど、新潟で買えるものを購入して、10時ごろに中尾司祭の車と合わせ2台で山形に向かいました。

中尾司祭の車も緊急指定車両の指定を受けようと申請をしたのですが、新潟県警は許可をせず、やむなく一般道で行くことにしました。途中でガソリンを補充しましたが、帰りの燃料の心配などもあり、中尾司祭には山形で帰っていただくことにしました。その車の荷物を積み替えるためスペースが必要となり、私と宣教主事は車を降り、バスで仙台に向かいました。そして、4時ごろに仙台に着き、荷物をお渡しすることができました。

必要なものの中でのほんの少しではありますが、まず運ぶことができたこと、そしてそのルートが見つかったことは感謝です。「神様はかならずその道を示して下さい、求めれば。」という観を改めて感じさせられました。

しかし、これからもまだまだ大きな支援が必要となってくることでしょう。この原稿を書いているとき、東北教区から支援物資の具体的な要請が入りました。この管区事務所だよりが発行されるころには各教会にその要請が伝えられている

(前頁より)

3月29日(火) キリスト教文書センター評議員会
4月18日(月) 聖公会生野センター理事会
4月26日(火) 日本キリスト教連合会総会
5月27日(金) NCC常任常議員会

と思います。どうかご協力をいただければと思います。阪神・淡路大震災の経験の大切さ、また今回はそれと大きく違うのは、広範囲であるということ、津波の被害が甚大であるということ、放射能の被害があるということが挙げられると思います。それらの対応も考えなければならないでしょう。

被災教区からの要望に応え、この災害を克服していくために力を合わせていきたいものです。

東北地方太平洋沖地震(東日本大震災)被害状況、救援活動等について、日本聖公会東北教区 <http://www.k4.dion.ne.jp/~nssk.toh/> また管区事務所ホームページ <http://www.nssk.org/province/> で随時掲載中

□主事会議

第58(定期)総会期第10回、2011年3月22日(火)

主な協議事項

1. 管区事務所ライブラリー収録基準に関して収録基準の成案を得て、申請書式を作成することとした。
2. 東北教区への支援物資に関して東北教区からの支援物資要請を受けて、各教区教会、伝道所、礼拝堂に協力依頼を出すこととした。
3. 緊急災害援助資金からの支出に関して東北教区および北関東教区に対して支出することとした。
4. 平和宣教教育活動資金への申請に関して

「沖縄の旅」参加の5名から申請を受けて、審査した。

5. 第3回9条アジア宗教者会議への参加者に関して正義と平和委員会に候補者の推薦を依頼することとした。
6. 海外出張に関して
目的:IALC(聖公会国際礼拝協議会)
期間:2011年8月1日~6日 場所:英国・カンタベリー 出張者:司祭 市原信太郎
次回以降の会議
4月26日(火)、5月26日(木)

□各教区

東京

・聖職按手式 2011年4月2日(土)14時

聖アンデレ主教座聖堂 説教：司祭 小笠原忍 執事按手 志願者：聖職候補生 ダビデ倉澤一太郎

教：司祭 石塚秀司 執事按手 志願者：聖職候補生 ダニエル鈴木恵一

横浜

- ・伝道師認可式 2011年3月25日(金)11時 横浜聖アンデレ主教座聖堂 説教：司祭 河崎望 志願者：ヨナ真栄田肇

中部

- ・聖職按手式 2011年4月16日(土)10時半 中部教区主教座聖堂名古屋聖マタイ教会 説教：司祭 笹森田鶴(東京教区) 司祭按手 志願者：執事 フィデス金 善姫

京都

- ・聖職按手式 2011年4月2日(土)13時 京都教区主教座聖堂(聖アグネス教会) 説

■立教学院奨学金についてのお知らせ

立教学院では、1998年度から「聖公会教役者の子及び聖公会神学院校長の推薦する大学院学生に対する立教学院奨学金規程」を制定しており、聖公会教役者の子で、立教学院の各学校の児童、生徒・学生に対して奨学金を交付しております。つきましては、次年度対象となる方がいましたら、申請されますようお知らせいたします。

なお、申請の受付は小学校、池袋中高、新座中高は各校事務室、大学は財務部でおこなっており、締め切りは4月末日です。

《人 事》

北海道

主教 ナタナエル植松 誠	2011年3月31日付	岩見沢聖十字教会及び美唄聖アンデレ教会管理牧師の任を解く。
	2011年4月1日付	函館聖ヨハネ教会及び今金インマヌエル教会管理牧師に任ずる。
司祭 コルベ下澤 昌	2011年3月31日付	釧路聖パウロ教会及び厚岸聖オーガスチン教会牧師の任を解く。
	2011年4月1日付	帯広聖公会牧師及び帯広聖公会幼稚園チャプレンに任ずる。
司祭 ダビデ藤井八郎	2011年3月31日付	定年により退職とする。
	2011年4月1日付	函館聖ヨハネ教会及び今金インマヌエル教会での囑託司祭を委嘱する。(任期1年)
司祭 グレゴリー松井新世	2011年3月31日付	帯広聖公会牧師及び帯広聖公会幼稚園チャプレンの任を解く。
	2011年4月1日付	釧路聖パウロ教会及び厚岸聖オーガスチン教会牧師、また釧路頌栄保育園チャプレンに任ずる。
司祭 パウロ横山明光	2011年4月1日付	岩見沢聖十字教会及び美唄聖アンデレ教会牧師に、また岩見沢聖十字幼稚園及びファミリーサポート聖十字広場チャプレンに任ずる。
司祭 ジョシュア李 香男	2011年3月31日付	岩見沢聖十字教会および美唄聖アンデレ教会の協働牧師の任を解く。
司祭 ジェローム大友正幸(退)	2011年4月1日付	岩見沢聖十字幼稚園チャプレンの委嘱を解き、管理牧師植松誠主教のもと、札幌キリスト教会での囑託聖職を委嘱する。(期間1年)

東北

聖職候補生	イリナ佐藤文香	2011年3月31日付	願いにより、日本聖公会聖職候補生の認可を取り消す。
聖職候補生	アタナシウス佐藤康一郎	2011年4月1日付	司祭ヤコブ八戸功のもとで、弘前昇天教会勤務(居住)および松丘聖ミカエル教会礼拝協力を命じる。
司祭	テモテ佐藤光道(退)	2011年4月1日付	主教ヨハネ加藤博道のもとで、新庄聖マルコ教会において、囑託として勤務することを委嘱する。(任期1年)
司祭	コルネリオ斎藤雄一(退)	2011年4月1日付	司祭ステパノ涌井康福のもとで鶴岡聖公会において、囑託として勤務することを委嘱する。(任期1年)
司祭	ヨハネ佐藤真実(退)	2011年4月1日付	司祭ヤコブ八戸功のもとで、八戸聖ルカ教会において、囑託として勤務することを委嘱する。(任期1年)
執事	ヨハネ金子昭三(退)	2011年4月1日付	司祭フランシス中山茂のもとで、盛岡聖公会において、囑託として勤務することを委嘱する。(任期1年)

<信徒奉事者認可>

2011年2月25日付

(仙台聖フランシス教会)

大槻静子、影山愛、亀井ますみ、佐藤千春、長井淳、山田信一、渡部正裕

中部

司祭	ペテロ田中 誠	2011年4月1日付	学校法人柳城学院名古屋柳城短期大学チャプレン(非常勤)を命じる。任期を1年とする。総主事に任命する。
司祭	ヨセフ下原太介	2011年4月1日付	柳城学院名古屋柳城短期大学チャプレン(非常勤)を命じる。任期を1年とする。
司祭	ヨシュア鈴木光信(退)	2011年4月1日付	司祭エリエゼル中尾志朗のもとで、三条聖母マリア教会、長岡聖ルカ教会、司祭イグナシオ丁胤植のもとで、飯山復活教会、主教ペテロ洪澤一郎のもとで、新生礼拝堂において主日勤務することを委嘱する。(任期1年)
司祭	パウロ西澤誠太郎(退)	2011年4月1日付	司祭イグナシオ丁胤植のもとで、稲荷山諸聖徒教会において囑託司祭として勤務することを委嘱する。(任期1年)
司祭	マルコ中西庄之助(退)	2011年4月1日付	司祭マルコ箭野眞理のもとで、豊田聖ペテロ聖パウロ教会において主日勤務することを委嘱する。(任期1年)

京都

司祭	ダニエル大塚 勝(退)	2011年3月31日付	聖アグネス教会礼拝協力の委嘱を解く。
----	-------------	-------------	--------------------

大阪

司祭 ペテロ松山龍二(退)	2011年4月1日付	司祭アンデレ磯晴久のもと高槻聖マリヤ教会で、司祭ペテロ齊藤壹のもと聖ガブリエル教会及び大阪城南キリスト教会で、嘱託司祭として主日に勤務することを委嘱する。(任期1年)
司祭 サムエル松岡虔一(退)	2011年4月1日付	主教サムエル大西修のもと富田林聖アグネス教会で、司祭ヨシユア原田光雄のもと聖ルカ教会で、嘱託司祭として主日に勤務することを委嘱する。(任期1年)
司祭 サムエル坪井克己(退)	2011年4月1日付	司祭ウィリアムス竹内信義のもと庄内キリスト教会で、司祭テモテ内田望のもと大阪聖パウロ教会で、嘱託司祭として主日に勤務することを委嘱する。(任期1年)
司祭 ヨハネ成田邦雄(退)	2011年4月1日付	司祭 施洗者ヨハネ山本眞のもと尼崎聖ステパノ教会及び西宮聖ペテロ教会で、司祭ウィリアムス竹内信義のもと庄内キリスト教会で、嘱託司祭として主日に勤務することを委嘱する。(任期1年)
司祭 サムエル福田光宏(退)	2011年4月1日付	司祭ペテロ齊藤壹のもと聖ガブリエル教会で、司祭テモテ内田望司祭のもと川口基督教会で、主教サムエル大西修のもと大阪聖愛教会で、司祭施洗者ヨハネ山本眞のもと西宮聖ペテロ教会で、嘱託司祭として主日に勤務することを委嘱する。(任期1年)
司祭 ヨハネ奥 康功(退)	2011年4月1日付	嘱託司祭として、司祭ペテロ岩城聰のもと聖ルシヤ教会で主日を中心に勤務すること、および司祭フランス・チョウ・ジョンピルのもと恵我之荘聖マタイ教会で主日勤務することを委嘱する。(任期1年)
聖職候補生 ジョージ林 正樹	2011年4月1日付	大阪聖パウロ教会管理牧師 司祭テモテ内田望のもとで勤務することを命じる。

神戸

司祭 ヨハネ角瀬克己	2011年3月31日付	高知聖パウロ教会管理牧師の任を解く。
司祭 ヨシユア長田吉史	2011年3月31日付	松山聖アンデレ教会管理牧師の任を解く。
司祭 オーガスチン與賀田光嗣	2011年3月31日付	高知聖パウロ教会副牧師の任を解く。
	2011年4月1日付	高知聖パウロ教会牧師に任命する。
		松山聖アンデレ教会管理牧師に任命する。
聖職候補生 リチャード池澤隆輝	2011年4月1日付	神戸聖ミカエル教会勤務を命じる。

《教会・施設》

月島聖公会(東京)	電話・FAX 番号変更	電話 03-6225-0475 FAX 03-6225-0476
-----------	-------------	-------------------------------------

礼拝堂・聖ルカ保育園落成につき、郵便物等はもとの住所へ。

神学校から

2011年度の聖公会神学院

—創立100年の出発にあたって—

校長 司祭 ミカエル 広谷和文

3月5日午後2時より第94回目の卒業礼拝が行われました。当日説教をご奉仕くださった首座主教植松誠師父、ご臨席くださった約230名の皆さまに心から感謝申し上げます。

今年巣立った神学生は、私の校長就任と同時に入学した学生であり、この卒業礼拝は私にとっても非常に感慨深いものでした。困惑と躓きの3年間でしたが、過ぎてみるとどれも懐かしい思い出です。とにかく7名の神学生を宣教と牧会の現場へ送り出すことができたことを心から喜んでいます。

3年間を通して、大きく成長した学生もあり、卒業論文に相当する『宣教と奉仕職』の論文には、目を見張るほどの優れたものもありました。

至らないところの多い私にとって、この3年間は新しい経験と学びの歳月であり、このような機会を与えてくださった学生諸君を始め、信徒の皆さまに心から感謝を申し上げたいと思います。

4月5日入学礼拝を行い、3名の兄弟姉妹を新しい神学生として迎えることは嬉しく、楽しいことです。新年度この3名の1年生と2年生1名、合わせて4名。教員も1名減少しますので、もともと小さな学校がさらに小さくなります。このように新年度の神学院は学生数、教職員数いずれも一回りサイズの小さなものになるでしょう。しかし、それも私たちに与えられた現実として前向きに受け止め、着実に地道な、また可能な限り無駄を省き、身の丈に応じた歩みを続けてゆきたいと思います。学生数の減少や財政面の問題など解決不可能にも見える課題が山積していますが、順風満帆の時には見えなかった希望と喜びが与えられると信じています。そこに必ずや新しい時代への血路が開かれてくるに違いありません。

このような学生数の減少や財政的困難の前に、果たして聖公会神学院を継続する必然性が

あるのだろうかという声も聞こえてきます。しかし少なくとも私にとって、神学校のない日本聖公会というものは考えられません。むしろ、日本聖公会の教勢面での長期低落傾向に歯止めをかける使命と責任が神学院にあると理解したいのです。そのためにも、「ここに聖公会の将来がある」と言えるような学校に脱皮したいと切に願い、教職員、学生が一丸となって努力したいと思います。

年来の懸案であった「教学改革」はまだ全体的なものにはなっていません。しかし、教員会が大きなポイントと考えてきた「共同体性と寮の問題」（具体的にはいわゆる「家族寮」の廃止と学生、教員が一体となった寮運営の実施）、「特別学期の見直しと年間前後期2学期制への移行」（具体的には過去約40年間続けてきた1月から2月にかけての特別学期の廃止）は、理事会より次年度からの「試行」を認められました。また4年間検討を重ねてきた『履修要綱』掲載の「教育概要」もようやく刷新されます。（各教会にもお送りしますので、どうぞご覧ください）、これらによっていわゆるソフト面での「改革」が実質的にかなり進むと受け止めています。

神学院は今年創立100年の記念すべき年を迎えます。11月3日に記念感謝礼拝、続いて記念行事を行います。このときに当たって、神学院を設立し、支えて来られた先輩聖職、信徒のご苦勞を偲ぶと共に、現在の教会と神学校に求められる課題を明らかにしながら、私たちスタッフも神学教育に携わる者としての自覚を新たに、この召命に応じてゆきたいと思います。そのためにも、学生教員間により良い信頼関係が作られ、その中で神学教育が行われるようにと念願しています。主の導きと皆様のご理解を切にお願いする次第です。



第2回「ハラスメント防止担当者の集い」を終えて

— 報告と今度の課題 —

3月6日～7日、京都教区センターにおいて標記の会を行った。参加者は、今回の集まりを呼びかけた管区女性デスク、人権担当者、正義と平和委員会ジェンダープロジェクトと、各教区のハラスメント防止に関する担当者らの21名。集まりでは、まず各教区の取り組みについての報告が分かち合われたほか、京都事件に関する報告、管区(今回の集まりを呼びかけた三者、「懲戒および審判規則検討特別委員会」)からの報告、またこれらの報告から浮かび上がった課題について意見交換や協議を行った。

第1回目の開催(2008年8月)から2年半が過ぎた現在、11教区のうち、準備段階も含めて担当部署(者)を設けているのが10教区(うち防止の対象の範囲をセクシュアル・ハラスメントとしている教区が2教区、ハラスメント全般としているのが7教区、残り1教区は検討中)である。またこれらのうち現時点で実際に窓口を設け、相談を行っているのは5教区である。以下、紙幅の都合から、それぞれの報告から挙がってきた課題の項目だけを列記したい。

1. ハラスメントを起こさないための意識化や啓発の面から・・・管区レベルでの研修、(アサーティブなコミュニケーションについてのトレーニングも含め)特に教役者への研修の必要性。教会の中で不用意に使われる差別語について。教会の中に慣例のようにある男女の性別役割分担。「教会とハラスメントは関係ない」という意識や日常生活と教会生活の乖離。ともすれば「禁止事項」が多いように見受けられる啓発のための教材リーフレット類の表現について、など。
2. 起こっていることに対応するための仕組みづくりの点から・・・信徒数が少ない教区での仕組みづくりの難しさ(被害を申し立てた人、加害者とされた人が特定されないか、窓口での守秘義務が守られるだろうかという不安。一教区で相談窓口担当者を養成する難しさや人材の確保など)。被害者への二次被害。防止委員会の独

女性デスク 木川田道子

立性をどう保つか(組織的に教区のどこに所属し、誰が委員を指名するのか。客観性を担保するための調査過程における第三者の介入の必要性)。被害を訴えている人と加害者とされた人の間で調整する「仲裁」「調停」役割についての研究の必要。予算の確保(相談窓口の開設や申し立てがあった場合にかかる費用について～実際に教区審判廷や管区審判廷に至った場合や被害が確定し補償が必要になった場合など)、教会関連施設でのパワハラ(幼稚園や施設の長から職員へ、など)。セクシュアル・マイノリティーへのハラスメントなど。

報告の後の小グループでの協議やまとめの中で出てきた今後への提案から3点だけ紹介すると、① 現在、管区にハラスメントを担当する部署がないため、今後管区にハラスメント防止に関する専門部署を設けること。その役割は、各教区間の情報交換や経験、ツールの共有を促すことや研修の企画、相談員養成など ② 管区あるいはブロックで相談窓口を設置したり、他教区の窓口にも相談できる仕組みや、他教派との協働など、誰でもがより相談しやすい仕組みづくりを考えていくこと ③ (意識化に向けて) 聖公会全体で一つの情報を共有する仕組みが不足しているのではないかと。今後、教区報の中に管区記事を載せるなど工夫が要るのでは。

どの教区の担当者の方も、予算も時間も人材も限られる中で、どうすれば被害者の立場に立って、誠実にその声を聴き取り、教会として対応していけるのかを真剣に模索しておられた。課題は多いが、ハラスメントの問題をきっかけに、一人ひとりが大切にされる、より良い教会にと変えられていくことを願う。(この集まりのわずか4日後にあの地震が起こり、東北、関東で多くの方が亡くなられた。ご冥福を祈るとともに、一日も早くコミュニティが回復され、被災された方々が安心して生活できるようにと願います。)

『管区事務所だより』第254号でお知らせしましたように、オーストラリア洪水被害緊急援助金に対して被害を受けたオーストラリア・ブリスベン教区主教から感謝状を受け取りました。その要旨は以下の通りです。(渉外主事)

* * *

オーストラリア聖公会を代表して日本聖公会の皆様へ、献金の送付とお祈りに対して感謝いたします。皆様からいただいた献金が聖公会の聖職・信徒に限らず、被災者に渡ることをお約束いたします。

世界中の仲間からの支援とお祈りに感謝し、神様の祝福が豊かであることを感謝します。

緊急支援チームがブリスベン市役所や赤十字と協力しながら、被害を受けた人々の支援をしています。被害をほとんど受けなかった5箇所教会の建物を緊急避難所として使用しましたが、その内3箇所避難していた方々は既に自宅へ帰ることが出来るようになりました。復興に関してはまだまだ時間が必要です。引き続き皆様のお祈りのうちに覚えていてください。

□ 正義と平和委員会から ⑥ ---

「地球環境のために祈る日」について

2010年の日本聖公会総会で、6月5日の「国連世界環境デー」に直近の主日に、「地球環境のための祈り」を各教会、伝道所、礼拝堂でお献げいただくという決議を採択していただきました。次のような祈りです。

「天地万物を造られた主よ。あなたは、すべてのものを創造され、それらをご覧になって『よし』とされ、祝福されました。そして、その管理を私たち人間に委ねられました。しかし、私たちはあなたのご命令にそむき、自らの欲望を満たすために自然環境を乱用し、破壊させています。今、そのことの故に世界中の多くの人々が苦しんでいます。どうか私たちがあなたのご命令に立ち帰り、あなたによって与えられた自然環境を大切に保全し、後(のち)の世代のために残すことができますように。また、環境破壊の被害者の苦しみを取り除き、私たちの生活を変え、自然と共に生きることができますように。そして、自然を通じてあなたが現されるご栄光を仰ぎ見ることができるようにしてください。主イエス・キリストによって、お願いいたします。アーメン」

地球温暖化、砂漠化、気候変動などの自然環境破壊が加速化し、人々の生活に深刻な影響が出てきていることは、みなさんもよくご存じのことでしょう。神は私たち人間に、自然を大切に管理することを委ねられたのに、私たちは自然を乱暴に扱い、自然環境を破壊しています。ですから、私たちは被害者であると同時に加害者でもあります。祈ることによって、私たち自身も自らの生活を振り返り、神の被造物である自然と調和し、地球環境を保護しつつ生きる生き方を求めなければならないのでは、と思っています。

「教会がなぜ、環境問題にまで？」という疑問の声もあるかと思いますが、この自然を創造され、人間に命をお与えになった神を信じる人々の群れだからこそ、被造物を守る任務を果たすことができるのではないのでしょうか。1998年ランベス会議で出されている宣教の5つの指標の第5番目は次のようになっています。「被造物すべての統合への安全を図り、地球の生命の維持と再生とにつとめる。」

併せて、今回の震災で明らかになった原子力発電の危険性についても、みんなが共に考える必要があるのではないのでしょうか。

正義と平和委員会・環境問題担当

大阪教区司祭 ベテロ 岩城 聡